令和5年度版 神居小のくらし

旭川市立神居小学校
070-8014　旭川市神居4条6丁目
TEL 0166-61-7488 / FAX 0166-61-7489

学校HP QRコード

生活

登下校時

8:15までに着席します

・忘れ物をしてしまっても，家に取りに戻ってはいけません
・8:00から校舎に入れますが，安全のため，登校は早すぎないようご協力ください
・できるだけ複数で登下校します
・ランドセルや両手が自由になるかばんを使います

欠席・遅刻・早退

必ず8:15までに連絡を

・早退や体育などの見学の場合も，担任にご連絡ください
・連絡がない場合，緊急連絡先や勤務先へのお電話，家庭訪問で確認をします
・遅刻・早退は安全確保のために，原則，保護者の送迎をお願いします

外出の約束

3,4,9,10月　～　午後5時まで
5～8月　～　午後6時まで
11～2月　～　午後4時半まで

・家の人に行き先を伝えます
・暗くなる前に帰宅するようにします
・用がある人だけ（おつかい），お店に入ります　買い食いはできません
・家の人（おとな）が留守の家に入ってはいけません

校外での約束

ルールやマナーを守ろう

・総合アミューズメントパーク・ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックス・校区外の大型店・校区外の行事に行くときは，保護者同伴に限ります
・神居児童センターへは，保護者の許しを得た場合に限り行くことができます
・高学年（5・6年）は，公共の施設（図書館・サイバル・有料プールなど）へは，保護者の許しを得た場合に限り行くことができます

安全に遊ぼう

・キックスケーターやスケートボードなどは，公園内で安全に気を付けて使います
・エアガンやカッターナイフなど，危ないものは持ち歩いてはいけません
・道路・川・池・線路・のき下や雪山など，危険なところでは遊んではいけません
・他人の家の敷地へ入りません
・友達同士のお金の貸し借りや物の売り買いはしません
・花火は大人と一緒にします
・ネットは保護者と相談し，安全に使います

にこにこ・きらきら・きびきび

＊当たり前のことを身につけさせるのは３年生ぐらいまでが効果的と言われています
＊人間として守らなければならないことは理屈抜きで身につけさせたいものです

にこにこ
・なにかしてもらったら「ありがとう」を言う
・人をぶたない（身も心も）
・悪いことをしたら「ごめんなさい」と言う

きらきら
・使ったものは必ずもとのところへもどし，ちらかしたら自分であとかたづけをする
・人のものに手をださない
・よく遊び，よく学び，よくねむる

きびきび
・明るくひびきわたるあいさつをする
・人のめいわくになることをしない
・ルールを守り，ずるをしない
　授業中はかってにしゃべったり席を立ったりしない
・食事の前には手をあらい，ごはんはよくかんで食べる

学習

必要な学習用具

学習に集中できるよう，シンプルなものを

・えんぴつ5，6本（HB～2B）
・白色で四角い消しゴム（飾りや仕掛け無し）
・赤鉛筆1本
　（ペンの場合，ノック式は不可）
・15cm程度の定規（透明　折りたたみ不可）
・黒色の油性ペン
　＊鉛筆やキャップのアクセサリー不可
　＊マスコットやキーホルダー不可
　＊鉛筆削り不可（学級に設置します）
・体育があるときは，動きやすい服装と履物を身につけます
・学習に関係のないものを持ってきません
・ノートは，各ページにイラストなどがないものを
　規格については，4月に学年からお知らせします

学校に置いておくもの

道具箱の中に…
・はさみ・スティックのり・色えんぴつ
・クレヨン……【1，2年】
・三角定規（透明なもの）……【2年以上】
・コンパス……【3年以上】
・分度器（透明なもの）……【4年以上】

ロッカーに…
・とびなわ・体育帽子・たんけんバッグ
・ねん土板・鍵盤ハーモニカ
・算数セット……【1，2年】
・絵の具，習字セット
　（使った日に持ち帰り，家庭で洗って持ってきます）

教科書などでは…
家であまり使わないもの～生活，音楽，図工，家庭など
重いもの～【あさひかわ】，社会科資料集，地図帳，辞典など

朝の過ごし方

８：１５までに教室で着席できるように

8:15~8:25は朝学習

・国語，算数を中心に，基礎基本の定着を図る時間です
・毎週月曜日は朝読書をします
・月曜日には不定期で読み聞かせがあります
・教室についたら，トイレに行ったり，学習用具を整えたりし，静かに朝学習を待ちます

宿題・家庭学習

宿題は，学習習慣の定着のため，また，どの子どもにも必ずつけたい力の補充として提示しています
・全員必ず取り組みます（忘れたときは次の日に提出する，休み時間に取り組むなどして，提出する習慣を定着させます）

家庭学習は，学校で学習したことをしっかり身につけるために，また，自ら学ぶ習慣を身につけるためのものです
・学習内容は別紙「力をつけよう家庭学習」を参考にしましょう（4月に配布）

時間の目安（北海道教育委員会の推奨時間）
（学年×10＋10）分

保健室から

保健室は，一時的に応急手当を行い経過をみる場所です　継続した手当は行いません
・教室での学習が困難な場合はお迎えをお願いしています
・朝から不調を訴え，体力・集中力がもたない子がいます　朝の健康観察をお願いします
・ハンカチ，ティッシュは，すぐ使えるように身につけます

健康のために時間を決めて
ゲーム，パソコン，スマホなど
リズムある規則正しい生活習慣と共に，家庭での使用のルールをしっかり決めましょう

その他

交通ルール

自分の命は自分で守ろう

・信号機や横断歩道のあるところで横断します
・交差点では一時停止をし，左右前後の確認をします
・自転車で歩道を走るときは，歩行者を優先します
・歩道のない道路では，道路の端を走行します
・登下校時は寄り道をせず，必ず通学路を歩きます

連絡メール・電話

緊急連絡は，メールで配信しています
・配信内容は運動会の実施，不審者情報，学級閉鎖，臨時休業などです
・アドレス変更時は，再設定や再登録が必要です

放課後の電話連絡は１８：３０までに
【留守番電話設置時刻】
■授業日～18:30または全職員退勤時刻から翌日7:15
■土・日・祝日・学校閉庁日～終日
■長期休業中の平日～16:30から翌日8:00

教育相談

子育ての悩み・不安の相談を

・旭川市教育委員会からの派遣で，児童の悩みや不安を解消するようスクールカウンセラーが児童や保護者へのカウンセリング等を行います
・1学期と2学期に一度ずつ，1週間程度来校します　事前に案内文書を配布します
・定期の来校以外にも要望があれば派遣を要請できますので担任にご相談ください

学校にお越しの際は

ご理解とご協力を

・校舎付近，近隣施設の駐車場への駐車は迷惑となりますのでご遠慮ください
・お車でお子様を学校へ送る際は，学校駐車場への進入や校門付近の駐停車はご遠慮ください
・特別な事情がある場合には担任にご相談ください
（職員の出勤は，8:00，退勤は，16:30です）

不審者・不審電話

「イカのおすし」

行かない　乗らない　大声でさけぶ
すぐにげる　知らせる

・知らない人に声をかけられても，その人について行ったり，車に乗ったりしません
・不審者を見かけたり，不審電話があったりしたときには，まず警察に知らせます

その他

けがをして病院に行ったら

・登校から下校までのけがは「日本スポーツ振興センター」の補償の対象となります
・給付金申請手続きのため，担任にご連絡ください

学校諸費の引き落とし日は

・基本的に毎月15日です
（休日の場合はその翌日となります）
・口座残高を事前にお確かめになり，確実に引き落としになるようご協力ください